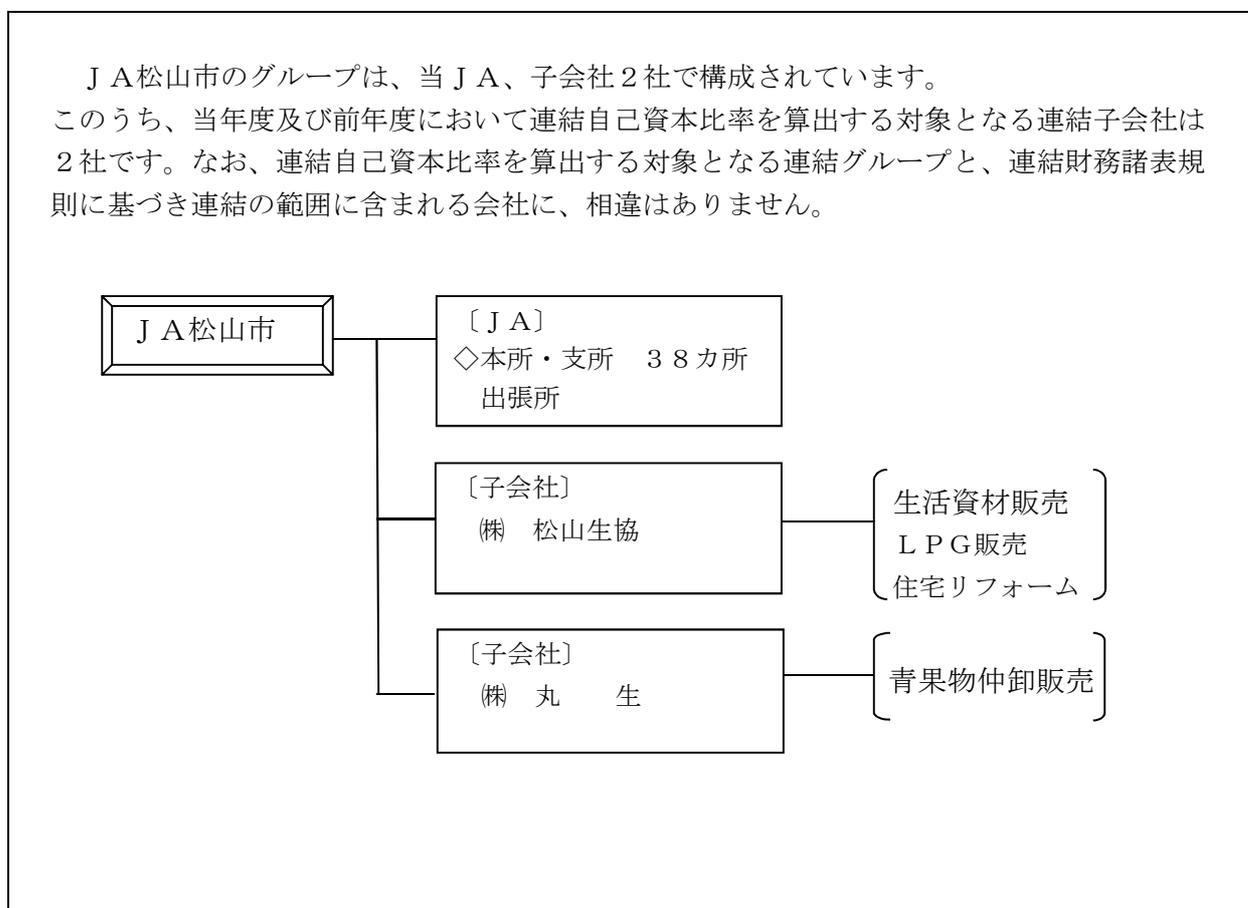


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)松山生協	松山市 三番町八丁目 325 番 1	生活資材、 LPG販売、 住宅リフォーム	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	90.00	90.00
(株)丸 生	松山市 久万ノ台 348 番地 1	青果物 仲卸販売	昭和 49 年 10 月 5 日	10,000	—	88.20

(3) 連結事業概況（2024年度）

◇ 連結事業の概況
① 事業の概況
2024年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常利益416百万円、連結当期剰余金220百万円、連結純資産22,611百万円、連結総資産376,552百万円で、連結自己資本比率は18.33%となりました。
② 連結子会社等の事業概況
(株) 松山生協
生活資材・LPGの販売及び住宅リフォーム事業を営み、売上高は7,093百万円を計上し、当期利益は7百万円となりました。
(株) 丸 生
松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は629百万円を計上し、当期利益は787千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結事業総収益	14,856	14,299	14,564	14,083	13,942
信用事業収益	3,346	3,225	3,092	3,198	3,015
共済事業収益	917	924	829	816	844
農業関連事業収益	2,007	1,801	2,089	2,030	2,100
その他事業収益	8,586	8,349	8,554	8,039	7,983
連結経常利益	549	635	473	749	416
連結当期剰余金	264	253	269	533	220
連結純資産額	22,353	23,133	23,926	23,824	22,611
連結総資産額	422,842	416,350	406,215	394,230	376,552
連結自己資本比率	13.90%	14.62%	15.65%	16.73%	18.33%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省啓示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	369,336,116	351,610,274
(1) 現金及び預金	280,347,676	259,754,714
(2) 金銭の信託	1,065,237	1,047,789
(3) 有価証券	18,316,884	17,542,643
(4) 貸出金	69,981,376	73,514,743
(5) その他の信用事業資産	572,013	704,732
(6) 貸倒引当金	△947,072	△954,349
2 共済事業資産	20,811	8,289
(1) その他の共済事業資産	20,811	8,289
3 経済事業資産	1,604,313	1,499,163
(1) 受取手形及び経済事業未収金	343,741	329,880
(2) 棚卸資産	812,004	726,851
(3) その他の経済事業資産	454,404	446,310
(4) 貸倒引当金	△5,837	△3,879
4 雑資産	310,416	294,919
5 固定資産	12,180,009	12,144,265
(1) 有形固定資産	12,179,334	12,143,890
建物	7,774,089	8,346,792
機械装置	1,669,863	1,643,155
土地	9,776,537	9,672,862
その他の有形固定資産	2,479,818	2,093,877
減価償却累計額	△9,520,974	△9,612,797
(2) 無形固定資産	675	375
6 外部出資	10,104,464	10,104,464
(1) 外部出資	10,104,464	10,104,464
7 退職給付に係る資産	—	114,059
8 繰延税金資産	674,378	777,396
資産の部合計	394,230,510	376,552,833

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	364,803,278	348,577,188
(1) 貯金	363,846,190	347,776,439
(2) 借入金	1,150	675
(3) その他の信用事業負債	955,938	800,074
2 共済事業負債	754,747	720,417
(1) 共済資金	400,963	363,167
(2) その他の共済事業負債	353,783	357,249
3 経済事業負債	772,399	787,396
(1) 支払手形及び経済事業未払金	531,837	558,166
(2) その他の経済事業負債	240,562	229,229
4 雑負債	989,688	967,571
5 諸引当金	1,515,206	1,297,391
(1) 賞与引当金	124,984	126,295
(2) 退職給付に係る負債	1,343,695	1,116,851
(3) 役員退職慰労引当金	46,527	54,244
6 再評価にかかる繰延税金負債	1,570,810	1,590,870
負債の部合計	370,406,131	353,940,834
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	20,780,810	21,071,366
(1) 出資金	5,703,154	5,860,981
(2) 資本剰余金	54	54
(3) 利益剰余金	15,117,935	15,271,722
(4) 処分未済持分	△40,334	△61,391
2 評価・換算差額等	2,857,914	1,358,749
(1) その他有価証券評価差額金	△1,118,565	△2,801,481
(2) 土地再評価差額金	3,801,301	3,718,373
(3) 退職給付に係る調整累計額	175,177	441,857
3 非支配株主持分	185,653	181,881
純資産の部合計	23,824,378	22,611,998
負債及び純資産の部合計	394,230,510	376,552,833

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		2024年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
	1 事業総利益	5,912,328		5,658,275
(1) 信用事業収益	3,198,690		3,015,530	
資金運用収益		2,812,130		2,776,570
(うち預金利息)		(1,472,759)		(1,458,775)
(うち有価証券利息)		(214,702)		(216,312)
(うち貸出金利息)		(768,228)		(780,730)
(うちその他受入利息)		(356,439)		(320,751)
役務取引等収益		66,836		66,079
その他事業直接収益		160,439		11,185
その他事業収益		159,283		161,695
(2) 信用事業費用	448,732		531,241	
資金調達費用		191,623		318,488
(うち貯金利息)		(175,972)		(306,455)
(うち給付補てん備金繰入)		(5,580)		(4,324)
(うち借入金利息)		(109)		(738)
(うちその他支払利息)		(9,961)		(6,970)
役務取引等費用		19,700		20,045
その他事業直接費用		59,733		—
その他事業費用		177,674		192,706
信用事業総利益	2,749,957		2,484,289	
(3) 共済事業収益	816,213		844,917	
共済付加収入		771,105		781,399
その他の収益		45,107		63,517
(4) 共済事業費用	72,519		64,637	
共済推進費及び共済保全費		44,074		44,941
その他の費用		28,444		19,695
共済事業総利益	743,694		780,280	
(5) 購買事業収益	9,056,352		8,876,046	
購買品供給高		8,887,386		8,725,630
その他の収益		168,966		150,415
(6) 購買事業費用	6,916,230		6,831,696	
購買品供給原価		6,669,754		6,607,958
その他の費用		246,475		223,737
購買事業総利益	2,140,122		2,044,349	

(7) 販売事業収益	600,066		811,483	
販売品販売高		486,241		714,946
販売手数料		36,273		28,797
その他の収益		77,551		67,739
(8) 販売事業費用	542,709		672,040	
販売品受入高		537,382		667,629
その他の費用		5,327		4,411
販売事業総利益	57,357		139,443	
(9) その他事業収益	411,797		394,166	
(10) その他事業費用	190,600		184,253	
その他事業総利益	221,196		209,913	
2 事業管理費	5,404,348		5,462,312	
(1) 人件費	3,858,175		3,853,096	
(2) その他事業管理費	1,546,172		1,609,216	
3 事業利益(1-2)		507,980		195,963
4 事業外収益	324,241		315,408	
(1) 受取雑利息	125		956	
(2) 受取出資配当金	176,106		177,993	
(3) その他の事業外収益	148,009		136,459	
5 事業外費用	82,269		94,621	
(1) その他の事業外費用	82,269		94,621	
6 経常利益(3+4-5)		749,952		416,750
7 特別利益	35,718		32,473	
(1) 固定資産処分益	27,314		2,658	
(2) 一般補助金	8,404		25,482	
(3) その他の特別利益	—		4,332	
8 特別損失	85,967		139,954	
(1) 固定資産処分損	23,547		10,659	
(2) 減損損失	36,971		102,207	
(3) その他の特別損失	25,448		27,087	
9 税金等調整前当期利益		699,702		309,269
(6+7-8)				
法人税・住民税及び事業税		134,026		98,381
法人税等調整額		29,456		△9,939
法人税等合計	163,483		88,442	
当期利益	536,219		220,827	
非支配株主に帰属する当期利益	2,497		820	
当期剰余金	533,722		220,006	

(7) 連結注記表

(2023 年度)

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 280,347百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △277,300百万円

現金及び現金同等物 3,047百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式： 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 …………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当J Aは販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」と表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 953,080 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,125,874千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,115,057千円 機械装置 839,747千円 その他の有形固定資産 171,069千円

2. 担保に供している資産

定期預金10,000,000千円を借入金(当座借越)の担保に供しています。

定期預金 10,000,000千円

3. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,025,065千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 15,015 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,040,080 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,325,405千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、育苗場や産直市及び茶業事業については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・畑野川SS・直瀬店舗及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
松前農機	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江集荷場	賃貸資産	土地、建物
御手洗店舗	遊休資産	土地
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧河中店舗	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧堀江給油所	遊休資産	土地、その他の有形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、松前農機、中央給油所、小野給油所、川上給油所のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

堀江集荷場は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧堀江給油所他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	3,777千円 (土地9千円、建物3,546千円、その他の有形固定資産221千円)
松前農機	11千円 (土地6千円、建物2千円、機械装置1千円、 その他の有形固定資産0千円)
中央給油所	373千円 (土地367千円、建物4千円、その他の有形固定資産0千円)
小野給油所	547千円 (土地546千円、建物1千円、その他の有形固定資産0千円)
川上給油所	5,293千円 (土地5,104千円、建物177千円、その他の有形固定資産11千円)
堀江集荷場	9,153千円 (土地7,863千円、建物1,289千円)
御手洗店舗	2千円 (土地2千円)
旧オートパル川上	880千円 (土地880千円)
旧河中店舗	1,683千円 (土地1,296千円、建物373千円、その他有形固定資産13千円)
旧堀江給油所	15,247千円 (土地11,083千円、その他の有形固定資産4,164千円)
合 計	36,971千円 (土地27,160千円、建物5,396千円、機械装置1千円、 その他の有形固定資産4,412千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,878,095千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	278,930,787	278,751,836	△178,950
金銭の信託	1,065,237	1,065,237	—
その他の金銭の信託	1,065,237	1,065,237	—
有価証券	18,316,884	18,316,884	—
その他有価証券	18,316,884	18,316,884	—
貸出金	69,981,376		
貸倒引当金(※1)	△947,072		
貸倒引当金控除後	69,034,304	68,027,901	△1,006,403
資産計	367,347,213	366,161,858	△1,185,354
貯金	363,846,190	363,565,414	△280,775
負債計	363,846,190	363,565,414	△280,775

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,104,464

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	278,930,787	—	—	—	—	—
有価証券 ・その他有価 証券のうち 満期がある もの	1,000,000	—	—	—	—	18,700,000
貸出金(※1,2)	6,158,807	4,774,190	4,747,365	3,035,147	3,004,283	47,401,639
合 計	286,002,465	4,774,190	4,747,365	3,035,147	3,004,283	66,101,639

(※1) 貸出金のうち、当座貸越224,337千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等859,942千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	249,573,993	66,107,631	26,617,793	10,577,435	10,946,985	22,352
合 計	249,573,993	66,107,631	26,617,793	10,577,435	10,946,985	22,352

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	1,036,700	1,013,905	22,794
	社 債	2,054,200	2,000,000	54,200
	小計	3,090,900	3,013,905	76,994
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	14,211,200	15,483,275	△1,272,075
	社 債	1,014,784	1,200,000	△185,216
	小計	15,225,984	16,683,275	△1,457,291
合 計		18,316,884	19,697,181	△1,380,297

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	11,487,763	160,439	59,733

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

①運用目的の金銭の信託 該当ありません。

②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：千円)

項目	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの (※1)	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの (※1)
その他の 金銭の信託	1,065,237	1,042,329	22,907	22,907	—

(※1) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,660 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2024 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、236,976 千円となっています。

○ 収益認識に関する注記

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

○ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 46,822 千円です。

〈2024年度〉

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 259,754百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △256,300百万円

現金及び現金同等物 3,454百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 …………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当J Aは販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」と表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 954,349 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,127,271 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,115,057 千円 機械装置 839,348 千円 その他の有形固定資産 172,865 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000 千円

3. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 943,187 千円、危険債権額は 1,348 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 12,955 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 957,491 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 1999年3月31日

●再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,273,732千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、茶業事業及び育苗場や選果場、集荷場等の営農施設については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・直瀬店舗・畑野川給油所及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
生協北伊予店	事業用賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧オートパール久万	賃貸資産	土地、建物
旧オートパール川上	遊休資産	土地
畑野川	遊休資産	土地、その他有形固定資産
旧小野青空市	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、川上給油所他の施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

生協北伊予店他は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧小野青空市他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	8,626千円	(土地0千円、建物7,733千円、機械装置196千円、 その他の有形固定資産695千円)
中央給油所	205千円	(土地199千円、建物5千円、その他の有形固定資産0千円)
小野給油所	352千円	(土地351千円、建物0千円、その他の有形固定資産0千円)
川上給油所	1,020千円	(土地983千円、建物31千円、その他の有形固定資産5千円)
生協北伊予店	85,043千円	(土地75,178千円、建物9,754千円、 その他の有形固定資産110千円)
旧オートパール久万	487千円	(土地480千円、建物7千円)
旧オートパール川上	627千円	(土地627千円)
畑野川	486千円	(土地485千円、その他有形固定資産0千円)
旧小野青空市	5,356千円	(土地5,066千円、建物200千円、 その他の有形固定資産89千円)
合 計	102,207千円	(土地83,374千円、建物17,734千円、機械装置196千円、 その他の有形固定資産902千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当

J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,210,563千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	258,274,273	257,629,216	△645,057
金銭の信託	1,047,789	1,047,789	—
その他の金銭の信託	1,047,789	1,047,789	—
有価証券	17,542,643	17,542,643	—
その他有価証券	17,542,643	17,542,643	—
貸出金	73,514,743		
貸倒引当金(※1)	△954,349		
貸倒引当金控除後	72,560,394	66,457,032	△6,103,362
資産計	349,425,101	342,676,681	△6,748,419
貯金	347,776,439	346,659,102	△1,117,336
負債計	347,776,439	346,659,102	△1,117,336

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用して、社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	10,104,464

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	258,274,273	—	—	—	—	—
有価証券						
・ 其他有価証券 のうち満期があ るもの	—	—	—	—	—	20,700,000
貸出金(※1, 2)	7,375,692	4,983,887	3,750,453	3,176,284	2,248,207	51,200,678
合 計	265,649,966	4,983,887	3,750,453	3,176,284	2,248,207	71,900,678

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 219,174 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 779,539 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	268,605,267	24,179,461	31,406,412	11,019,719	12,536,035	29,543
合 計	268,605,267	24,179,461	31,406,412	11,019,719	12,536,035	29,543

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	15,628,850	18,500,567	△2,871,717
	社 債	1,913,793	2,200,000	△286,207
	計	17,542,643	20,700,567	△3,157,924

2. 当事業年度中に売却した其他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	15,168,700	11,185	—

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (※1)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (※1)
その他の金銭の信託	1,047,789	1,043,605	4,184	4,184	—

(※1) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,120千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された2025年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、215,830千円となっています。

○ 収益認識に関する注記

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

○ その他の注記

リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は191,193千円です。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	54	54
2 資本剰余金期末残高	54	54
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	14,668,242	15,117,935
2 利益剰余金増加高	550,244	262,518
(うち当期剰余金)	(533,722)	(220,006)
(うち再評価差額金取崩額)	(16,522)	(42,511)
3 利益剰余金減少高	100,550	108,732
(うち配当金)	(100,550)	(108,732)
4 利益剰余金期末残高	15,117,935	15,271,722

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,025,065	943,187	△81,878
危険債権額	-	1,348	1,348
要管理債権額	15,015	12,955	△2,060
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	15,015	12,955	△2,060
小 計	1,040,080	957,491	△82,589
正常債権額	68,996,400	72,615,386	3,618,986
合 計	70,036,480	73,572,877	3,536,397

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2023年度	2024年度
信用事業	事業収益	3,199,689	3,015,530
	経常利益	1,130,534	839,896
	資産の額	369,336,116	351,610,274
共済事業	事業収益	817,386	844,917
	経常利益	82,302	97,019
	資産の額	20,811	8,289
農業関連事業	事業収益	2,030,504	2,100,581
	経常利益	△239,817	△249,527
	資産の額	1,604,313	1,499,163
その他事業	事業収益	8,037,711	7,981,114
	経常利益	△223,067	△270,638
	資産の額	23,269,267	23,435,103
計	事業収益	14,085,290	13,944,181
	経常利益	749,952	416,750
	資産の額	394,230,507	376,552,829

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2025年3月末における連結自己資本比率は、18.33%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	5,861百万円（前年度5,703百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2023年度		2024年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,671,873		20,956,950	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,703,208		5,861,035	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	15,117,935		15,271,722	
うち、外部流出予定額(△)	108,936		114,416	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 40,334		△ 61,391	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	89,418		177,260	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	89,418		177,260	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	185,653		181,881	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,946,945		21,316,092	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	675		375	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	675		375	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	

項 目	2023年度		2024年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に 関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に 関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 相 関するものの額	-		-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に 関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に 関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 相 関するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	675		375	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,946,270		21,315,717	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	114,291,569		111,843,989	
資産（オン・バランス）項目	114,291,569		111,832,150	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の 合計額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ジ チャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額か ら 経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した 額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	-		11,838	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセ ッ トの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得 た 額			-	
勘定間の振替分			-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除 し て得た額	10,886,549		4,402,676	
フロア調整額			-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	125,178,118		116,246,666	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	16.73%		18.33%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2023年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		1,416,889	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		16,510,277	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		151,344	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—
地方三公社向け		—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		294,668,717	58,933,743	2,357,349
法人等向け		1,330,468	1,072,955	42,918
中小企業等向け及び個人向け		6,079,475	4,323,149	172,925
抵当権付住宅ローン		1,292,357	445,814	17,832
不動産取得等事業向け		54,085	52,381	2,095
三月以上延滞等		116	58	2
取立未済手形		81,780	16,356	654
信用保証協会等保証付		39,015,451	3,887,797	155,511
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—
共済約款貸付		—	—	—
出資等		660,674	660,674	26,426
	(うち出資等のエクスポージャー)	660,674	660,674	26,426
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
上記以外		28,057,543	42,722,260	1,708,890
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,443,790	23,609,475	944,379

	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	435,025	1,087,562	43,502
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	18,178,728	18,025,223	721,008
証券化		—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		1,042,329	2,176,378	87,055
	(うちレックスルー方式)	1,042,329	2,176,378	87,055
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額を算入されるものの額		—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額(△)		—	—
標準的手段を適用するエクスポージャー別計		395,733,624	114,291,569	4,568,782
CVAリスク相当額 ÷ 8%		—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー		—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		395,733,624	114,291,569	4,568,782
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額
<基礎的手法>	a			b = a × 4%
		10,886,549		435,461
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額
	a			b = a × 4%
		125,178,118		5,007,124

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれません。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【MEMO】

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024年度		
信用リスクアセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,480,440	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,516,846	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	115,407	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	276,115,989	56,296,352	2,251,854
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	1,711,758	513,527	20,541
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	500,191	250,095	10,003
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	567,337	303,996	12,159
	(うちトランザクター向け)	22,320	10,044	401
	不動産関連向け	16,626,495	9,752,356	390,094
	(うち自己居住用不動産等向け)	908,209	317,873	12,714
	(うち賃貸用不動産向け)	15,683,172	9,409,903	376,396
	(うち事業用不動産関連向け)	35,113	24,579	983
	(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
	(うちADC向け)	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	162,572	106,292	4,251
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,022	9,022	360
	取立未済手形	52,038	10,407	416
	信用保証協会等による保証付	38,904,062	3,890,407	155,616
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—

株式等	660,674	660,674	26,426,973
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	24,752,509	39,555,525	1,582,220
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,443,790	23,609,475	944,379
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	425,137	1,062,843	42,513
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,883,582	14,883,207	595,328
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,043,605	1,008,856	40,354
(うちルックスルー方式)	1,043,605	1,008,856	40,354
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計	379,507,194	111,843,989	4,473,759
CVAリスク相当額 ÷ 8% (簡便法)	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	379,507,194	111,843,989	4,473,759
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で 除して得た額 a	—	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額 a	4,402,676	所要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	116,246,666	所要自己資本額 b=a×4%
			4,649,866

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,402,676
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	116,246,666
B I	2,935,117
B I C	352,214

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)

及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		2023年度					2024年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		388,019,840	70,223,204	19,723,426	—	24,239	377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		388,019,840	70,223,204	19,723,426	—	24,239	377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327
法人	農業	10,600	10,600	—	—	—	10,652	10,514	—	—	137
	製造業	41,204	41,204	—	—	—	34,420	34,420	—	—	—
	建設・不動産業	3,221,746	2,721,555	500,191	—	—	1,723,491	1,223,300	500,191	—	127,839
	金融・保険業	294,396,150	13,022,400	2,712,957	—	—	275,817,810	16,032,200	1,711,758	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	21,352	21,352	—	—	—	20,283	20,283	—	—	20,283
	日本国政府・地方公共団体	16,657,389	147,112	16,510,277	—	—	18,628,493	111,646	18,516,846	—	—
	上記以外	33,174	15,224	—	—	—	9,769,542	17,182	—	—	—
個人		54,091,644	54,091,644	—	—	20,444	56,150,708	56,125,982	—	—	803,619
その他		19,546,575	152,109	—	—	3,794	15,368,238	—	—	—	1,447
業種別残高計		388,019,840	70,223,204	19,723,426	—	24,239	377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327
1年以下		279,988,526	406,621	1,002,892	—	△	258,436,320	389,796	—	—	△
1年超3年以下		427,353	427,353	—	—	△	440,860	440,860	—	—	△
3年超5年以下		847,642	847,642	—	—	△	949,847	949,847	—	—	△
5年超7年以下		2,006,893	999,489	1,007,404	—	△	1,846,595	837,497	1,009,098	—	△
7年超10年以下		1,723,924	1,723,924	—	—	△	2,723,439	2,723,439	—	—	△
10年超		83,166,314	65,453,185	17,713,128	—	△	87,617,957	67,898,259	19,719,698	—	△
期限の定めのないもの		19,859,184	364,987	—	—	△	25,508,620	335,829	—	—	△
残存期間別残高計		388,019,840	70,223,204	19,723,426	—	△	377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	△

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこ

- れらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	192,257	87,306	—	192,257	87,306	87,306	175,076	—	87,306	175,076
個別貸倒引当金	787,823	863,621	16,379	771,444	863,621	863,621	781,139	—	863,621	781,139

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2023年度						2024年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	787,823	863,621	16,379	771,444	863,621		863,621	781,139	—	863,621	781,139		
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	787,823	863,621	16,379	771,444	863,621		863,621	781,139	—	863,621	781,139		
法人	農業	1,219	2,549	—	1,219	2,549	—	2,549	137	—	2,549	137	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	786,603	861,071	16,379	770,224	861,071	16,379	861,071	781,001	—	861,071	781,001	—	
業種別計	787,823	863,621	16,379	771,444	863,621	16,379	863,621	781,139	—	863,621	781,139	—	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産 項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バラ ンス資産 項目	信用リスク・ アセットの 額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	1,480,440	—	1,480,440	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	18,516,846	—	18,516,846	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	115,407	—	115,407	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	276,115,989	—	276,115,989	—	56,296,352	0.20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	1,711,758	—	1,711,758	—	513,527	0.30
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	500,191	—	500,191	—	250,095	0.50
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	706,151	247,130	542,624	24,713	303,996	0.54
（うちトランザクター向け）	45	—	223,200	—	22,320	10,044	0.45
不動産関連向け	20~150	16,734,288	—	16,626,495	—	9,752,356	0.59
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	915,351	—	908,209	—	317,873	0.35
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	15,772,240	—	15,683,172	—	9,409,903	0.60
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	46,696	—	35,113	—	24,579	0.70
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	163,166	—	162,572	—	106,292	0.65
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	9,022	—	9,022	—	9,022	1.00
取立未済手形	20	52,038	—	52,038	—	10,407	0.20
信用保証協会等による保証付	0~10	39,039,515	—	38,904,062	—	3,890,407	0.10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—

株式等	250～400	660,674	—	660,674	—	660,674	1.00
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	9,869,302	—	9,869,302	—	24,672,318	1.64
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー)	250～400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	9,443,790	—	9,443,790	—	23,609,475	2.50
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	425,137	—	425,137	—	1,062,843	2.50
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	14,883,582	—	14,883,582	—	14,883,207	0.99
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,043,605	—	1,043,605	—	1,008,856	0.97
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	379,889,846	247,130	379,482,481	24,713	111,843,989	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,516	—	—	—	—	—	18,516						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	115	—	—	—	—	—	—	115					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	265,384	10,731	—	—	—	—	—	—	276,115				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	1,711	—	—	—	—	—	—	1,711				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	500	—	—	—	—	—	—	—	500			
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
株式等	—	—	—	660	—	—	—	—	—	660			
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	22	143	79	321	567								
(うちトランザクター向け)	22	—	—	—	22								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	907	—	—	—	—	—	—	—	0	908
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	15,683	—	—	—	—	—	—	15,683	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35	
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	126	21	14	0	162								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	9	—	—	9								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	1,480	—	—	—	—	—	1,480						
取立未済手形	—	—	52	—	—	—	52						
信用保証協会等による保証付	—	38,901	—	—	—	2	38,904						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—						
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—						

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2023年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	18,033,377	18,033,377
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	38,877,964	38,877,964
	リスク・ウェイト 20%	—	294,396,150	294,396,150
	リスク・ウェイト 35%	—	1,340,146	1,340,146
	リスク・ウェイト 50%	—	524,431	524,431
	リスク・ウェイト 75%	—	6,223,509	6,223,509
	リスク・ウェイト 100%	—	18,112,126	18,112,126
	リスク・ウェイト 150%	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	9,878,815	9,878,815
	その他	—	1,042,329	1,042,329
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—
計		—	388,428,852	388,428,852

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	336,593,550	—	—	336,286,702
40%～70%	16,443,537	223,200	10%	16,367,520
75%	143,304	16,184	10%	143,912
80%	—	—	—	—
85%	127,729	—	—	124,283
90%～100%	110,072	0	13%	110,072
105%～130%	—	—	—	—
150%	14,320	—	—	14,232
250%	660,674	—	—	660,674
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	543	7,745	10%	3,681
合計	354,093,731	247,130	10%	353,711,079

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 96・97）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2024年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	90,459	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	90,459	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区 分	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向 けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人 向け	196,152	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動 産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	196,152	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 99）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 99・100）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	10,121,344	10,121,344	10,104,464	10,104,464
合計	10,121,344	10,121,344	10,104,464	10,104,464

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,042,329	1,043,605
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 101・102）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上方パラレルシフト	6,960	6,892	40	220
2	下方パラレルシフト	—	—	17	—
3	スティープ化	7,171	6,729		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	228	349		
7	最大値	7,171	6,892		
		2023年度		2024年度	
8	自己資本の額	20,946		21,315	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

- ・ 「 Δ NI I」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2025年7月25日

松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿部 和孝